

厚生労働大臣の定める掲示事項 (2025年4月1日現在)

I 入院基本料について

当院では、「急性期一般入院料4」並びに「回復期リハビリテーション病棟入院料3」を算定しております。病棟ごとの看護職員の配置は、各病棟掲示板に掲示しております。

II 入院診療計画について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

III 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

IV 再生医療について

医薬品医療機器等法上の承認(同法第23条の25第1項又は第23条の37第1項の規定による承認)を受けたものが製造販売した当該承認に係る再生医療等製品のうち、保険適用されていないものに対する患者のニーズに対応する観点から、患者さんの自由な選択と同意がある場合に、以下の再生医療等を行っております。

自己多血小板血漿(PRP)を用いた難治性潰瘍等外傷疾患の再建・治癒促進を
目的とする再生医療

自己脂肪由来幹細胞を用いた治療

初回診察料および検査費用	20,000円
治療費用(股関節・膝関節・足関節)	1回あたり 1,500,000円
治療費用(ショパール関節・リフスラン関節)	1回あたり 1,300,000円
治療費用(糖尿病)	1回あたり 1,000,000円~1,500,000円

V 後発医薬品に関する事項

当院では後発医薬品の使用を積極的に採用・使用しています。ご不明な点は、主治医にお尋ね下さい。

VI 医療情報取得に関する事項

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しています。また、受診歴、薬剤情報、特定検診情報その他の必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

VII 医療DX推進の体制に関する事項

当院では以下の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っております。

- ・医師等が診療を実施する診療室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を推進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施しています。

VI 180日を超える入院

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、金額(1日につき2,200円税込)は特定療養費として患者さんの負担となります。

VII 保険外負担に関する事項

健康保険法の療養に該当しない保険外負担の料金について、その使用料、利用回数に応じた実費が患者さんの負担となります。

(税込)

室料			
個室A(4階、5階)	1日あたり20,000円	個室A・B(3階)	1日あたり28,000円
個室B(4階、5階)	1日あたり15,000円	2床室(3階)	1日あたり16,000円
2床室(4階)	1日あたり8,000円		
診断書・証明書等文書料及びエックス線・CTデータ複写料			
診断書(病院指定様式) 1通	5,500円	領収証明書 1通	2,200円
生命保険会社診断書 1通	8,800円	エックス線・CTデータ複写(CD-R) 1枚	1,100円
身体障害者診断書 1通	17,600円	障害年金診断書 1通	17,600円
予防接種料			
インフルエンザワクチン	4,200円	麻疹風疹ワクチン(MRワクチン)	13,420円
肺炎球菌ワクチン	9,460円	おたふくかぜワクチン	6,270円
带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン) (全2回)	1回あたり22,000円	水痘ワクチン	6,270円
風疹ワクチン	6,270円	コロナウイルスワクチン	17,000円
感染症抗体検査			
風疹単独検査	5,500円	ムンプス(おたふく)ウイルス単独検査	5,500円
麻疹(はしか)単独検査	5,500円	感染症4種抗体検査セット	8,800円
水痘(水疱瘡)・带状疱疹単独検査	5,500円		
その他保険外負担に係る費用			
診察券再発行料 1枚	220円	外出時付き添い料	6,600円
郵送代	定型郵便物・定形外郵便物の基本料金	公的事務手続き等の代行料	11,000円
冷蔵庫、テレビ利用料	1日あたり550円	マスク 1枚	50円
Wi-Fi使用料	1日あたり220円		

XI 当院は関東信越厚生局東京事務所に下記の届出を行っております。

1) 入院時食事療養(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出

入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時(朝食:午前7時30分、昼食:午後0時、夕食:午後6時)適温で提供しております。

【入院時食事療養費の標準負担額】

70歳未満			
A	B、C いずれにも該当しない者	1食 510円	
B	Cに該当しない小児慢性疾患病児等又は指定難病患者	1食 300円	
C	減額認定 (非課税世帯)	過去1年間の入院期間が90日以下	1食 240円
		過去1年間の入院期間が90日超	1食 190円

70歳以上			
A	B、C いずれにも該当しない者	1食 510円	
B	Cに該当しない小児慢性疾患病児等又は指定難病患者	1食 300円	
C	低所得者2 (住民税非課税世帯)	過去1年間の入院期間が90日以下	1食 240円
		過去1年間の入院期間が90日超	1食 190円
D	低所得者1	1食 110円	

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆医療DX推進体制整備加算5
- ◆情報通信機器を用いた診療
- ◆急性期一般入院料4
- ◆診療録管理体制加算3
- ◆感染対策向上加算3
 - ・連携強化加算
 - ・サーベイランス強化加算
- ◆患者サポート体制充実加算
- ◆後発医薬品使用体制加算1

- ◆せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◆病棟薬剤業務実施加算1
- ◆データ提出加算2
 - ・データ提出評価加算
- ◆入退院支援加算2
 - ・地域連携診療計画加算
 - ・入院時支援加算
 - ・総合評価加算
- ◆回復期リハビリテーション病棟入院料3
 - ・休日リハビリテーション提供体制加算

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆薬剤管理指導料
- ◆持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
- ◆持続血糖測定器加算(連動しない)
- ◆糖尿病合併症管理料
- ◆糖尿病透析予防指導管理料
- ◆下肢創傷処置管理料
- ◆プログラム医療機器等指導管理料
(高血圧治療アプリを用いる場合)
- ◆二次性骨折予防継続管理料1
- ◆二次性骨折予防継続管理料2
- ◆二次性骨折予防継続管理料3
- ◆多血小板血漿処置
- ◆静脈圧迫処置
- ◆人工腎臓(維持透析を行った場合1)
 - ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ◆脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

- ◆麻酔管理料Ⅰ
 - ・周術期薬剤管理加算
- ◆輸血管理料Ⅱ
 - ・輸血適正使用加算
- ◆検体検査管理加算(Ⅰ)
- ◆検体検査管理加算(Ⅱ)
- ◆CT撮影及びMRI撮影
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ
 - ・初期加算
 - ・急性期リハビリテーション加算
- ◆運動器リハビリテーション料Ⅰ
 - ・初期加算
 - ・急性期リハビリテーション加算
- ◆慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ◆外来ベースアップ評価料(Ⅰ)

医療安全対策について

当院では、医療安全対策を病院全体として取り組み、医療事故発生の防止と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

- ・ 院内医療安全対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、安全対策に関する事項を検討します。
- ・ 医療安全管理室を設置し、医療事故防止対策の実務を行います。
- ・ 職員の医療事故防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配布し、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。
- ・ 医療の質を低下させず出来る限り最良の医療を行うためにも医療事故を未然に防ぐことを目標とし、人間は過ちを犯すものという立場に立ち組織の問題としてとらえ、医療事故が発生しないような環境・システムの構築を組織全体で目指します。
- ・ 医療事故発生時の早期対応、原因調査及び再発防止のための対策を立案します。
- ・ 医療ミスが疑われる事例の発生時には、安全対策の徹底、事故調査を行い、医療事故防止に努めます。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
- ・ 医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が地域連携室、関係部署と連携・協力しております。窓口又は安全管理担当者にお気軽にお申し出下さい。

院内感染防止対策について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染対策に関する事項を検討しています。

- ・ 院内感染対策チーム (ICT) を設置し、感染防止対策の実務を行います。
- ・ 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。
- ・ 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し、注意喚起を行います。感染対策委員会で情報を共有し、必要に応じて感染対策の周知や指導を行っています。
- ・ 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、疫学的調査を行い、感染拡大を防止します。随時、状況を病院管理者へ報告し、必要に応じて院内感染対策委員会を招集します。また、必要時には医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
- ・ 地域の医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。
- ・ 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の件数

区分1に分類される手術	件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ 黄斑下手術等	0
ウ 鼓室形成手術等	0
エ 肺悪性腫瘍手術等	0
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

区分3に分類される手術	件数
ア 上顎骨形成術等	0
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ 母指化手術等	0
オ 内反足手術等	0
カ 食道切除再建術等	0
キ 同種死体腎移植術等	0

区分4に分類される手術	件数
胸腔鏡下手術	0
腹腔鏡下手術	0

区分2に分類される手術	件数
ア 靭帯断裂形成手術等	73
イ 水頭症手術等	0
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ 尿道形成手術等	0
オ 角膜移植術	0
カ 肝切除術等	0
キ 子宮付属器悪性腫瘍手術	0

その他に分類される手術	件数
人工関節置換術	22
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術、 経皮的冠動脈粥種切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	0

回復期リハビリテーション病棟入院料【3】に係る掲示事項

	1月	2月	3月
3カ月間の退棟患者数	9	0	4

退棟患者の回復期リハビリテーションを要する状態の区分別内訳		1月	2月	3月
患者構成	脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後の状態若しくは手術の状態又は義肢装着訓練を要する状態	0	0	0
	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節の骨折又は2肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態	2	0	0
	外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態	3	0	2
	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態	1	0	0
	股関節又は膝関節の置換術後の状態	3	0	2

算出期間：2025年1月～3月
3ヶ月ごとに更新

直近のリハビリテーション実績指数

前月までの6か月間に回復期リハビリテーション病棟を退棟した回復期リハビリテーションを要する状態の患者数	49
上記のうち、リハビリテーション実績指数の計算対象とした患者数	49
上記の患者の退棟時のFIM得点(運動項目)から入棟時のFIM得点(運動項目)を控除したものの総和①	865
上記の各患者の入棟から退棟までの日数を、当該患者の入棟時の状態に応じた回復期リハビリテーション病棟入院料の算定日数上限で除したものの総和②	12.45
リハビリテーション実績指数(①/②)基準値	69.45

算出期間：2024年10月～2025年3月
3ヶ月ごとに更新